

# 林業における資本主義発展の諸問題

北 川 泉 (林政学研究室)

Izumi KITAGAWA

Some Problems on the Capitalization of Forestry

## は し が き

戦後、農地改革の評価をめぐつての農業近代化論争がかなり活潑につづげられて、旧講座派・労農派の対立が激烈を極めたことは記憶に新しいところであるが、現在では旧講座派と労農派はお互の相互移行のうえに、より高みよりの多い見解をうちたてようと努力しているし、そのことを通じて数多くの成果が得られたことも事実である。

それに比して、林業における資本主義発展の諸問題にかんする研究は、その意図するものは若干みられるけれども正面から取り扱つたものとしては、わずかに岡村明達氏の「林業資本主義化の諸問題」(林業経済誌1957年6.7.8月号)の一編があるにすぎない。それも岡村氏自身が指摘しているように、極めて総花的であるし、問題提起の段階以上のもではない。このような林業における資本主義分析の立ち遅れは、近年に至るまでみられた林業それ自体の産業としての立ち遅れからきている面が多いものと考えられる。しかしながら、近年に至つてパルプの林業への偉大な関心とそれへの浸透、および分収造林の著しい進展、それにつれて甚しく発言力を強めてきた林野所有者たち、数えあげるときがないくらい新局面がぞくぞくと生れてきている。こうした新しい情勢の前に林野所有自体が極めて種々な形態をとつて変質してきているという過程こそ、わが国における農民のプロレタリア化の一つの特徴であり、同時に林業資本主義化の特質でもある。こうした過程の中に市場的林業があらゆる形態をとつて成長をつづけてきたことは、日本林業がわが国経済の資本主義的構造のうちにまきこまれていく過程であり、こうした認識をはなれて、日本林業の正当な位置づけではないのである。

ところで、林業における資本主義発展の諸問題を正しく分析していくためには、われわれは、まず第一に林業における資本主義的関係の形成・発展という林業発展の

基本的方向を確認し、林業における特殊な地主または農民的林野所有、あるいは国家的林野所有のもとで「これこれの地区では、いつたいどのように、また、どの程度に林業が資本主義的になつているかを解明しなくてはならない」(1)のである。第三に、こうした認識および基本的諸傾向を確認したうえで、「その発展のテンポ、形態、条件、環境を具体的に研究しなければならない」(2)のである。

しかしながら、林業における資本主義発展過程の形態は周知のごとくけつして一様ではない。そこに、単なる資本主義化一般に解消してはならない理由があるし、林業資本主義化の特殊性をみていかねばならない点を忘れてはならないのである。しかも林業における資本主義の発展は、その現象形態が多くの場合工業におけるとは比較にならないし、また農業に比較しても複雑で錯綜した過程をたどるのであり、それゆえにこそ林業の資本主義化に関する問題が現実には強く要請されているにもかかわらず、一致した理論が生れるまでに至つていない理由なのである。こうした段階にある現在にあつては、極めて大胆な問題提起による私見の発表も許されるであろう。私は自分自身の問題の整理の意味からも又不充分な未熟な見解ではあるがここに私見を述べて同学諸氏の御批判を仰ぎたいと思う。

註(1)レーニン：「批判的批判」全集、第三巻、646～7頁

(2)豊田四郎：「日本資本主義論争批判」第二巻、141頁、1958

## I 林業における資本主義関係成立の条件

### 1. 林業資本主義化の形態とテンポ

現在、林業における資本主義の発展の可能性を全面的に否定する論者はいないであろうが、一部においては、依然として林野所有のうえにのしかかっているところの

旧慣の残滓による封建性を一面的に強調するあまり、いわば後向きに林業の資本主義化の問題を理解し、<sup>(8)</sup> 山林大地主、富農的林業経営、および国有林経営の意義と役割を発展的に評価できなかつた点のうれいが無いではない。この林業資本主義化の不可避性の確認、その特殊性、プロシア的地主的経営形態の指摘という点では、前掲岡村明達氏が問題を正しく提出している。すなわち、氏は農業理論家諸氏の林業問題の理解を検討しながら、「要するに林野の所有及び経営は用材林経営を主とする資本主義化の方向にむかいつつあるのであつて、こうした発展の方向を離れて、林野所有の封建性を一面的に強調したいまままでの評価はあやまつている」<sup>(9)</sup>と。そして、「農地改革評価の前進につれて、林業の理解がすすんだが、しかし林業資本主義化といつても、せいぜいのところ、大地主経営における労働力調達の問題が取り上げられている程度でどんな風にとどの程度資本主義化したのか問題とされていない。……林業が工業や農業と本質的に差異がないということは同感である。だがそれだけでおわつて果してよいものであろうか。」と自ら疑問をなげ、「われわれは、林業の資本主義的進化の問題を組織的に研究するならば、林業は、一般的には、工業や農業と等質であるとしても、また特殊的にこれらと差別される異質の面があることを認めることから始めるべきであると思う」<sup>(10)</sup>とのべている。

こうして、林業における現象形態は、多くの場合極めて複雑な錯綜した過程をたどるが、林業への資本主義の浸透——すなわち、林業における資本主義の発達、資本主義の社会にあつては不可避的であるという点に関しては結局的には一致するであろう。だが、一体林業の資本主義はどのような形態をとるのであるか、という点に関しては岡村氏は明確な定義を与えていない。ただ、「いうまでもなく賃労働のない資本主義はありえない」<sup>(11)</sup>といい、また「資本主義は、農業において、機械の使用において、役畜の飼育において、栽培方法の改良において、単位面積における資本の増大の過程において大経営が小経営よりもはるかに技術的にすぐれ合理的であることを事実を以て実証した。これが農業資本主義化の過程として特徴づけられていることである」そして「同様の過程を地主林業対小農民的林業についてもいえるだろうか。これは大いに疑問ではあるまいか」<sup>(12)</sup>という疑問を提出しているにすぎない。そしてまた「土地所有と経営の人格的一致については、もし典型的な資本主義的山林経営（括弧づきでない）を考へるのなら、林業生産をめぐる諸階級には、林地所有者（地主）、林業資本家（育林資本家および伐出資本家）、林業労働者（育林労働者および伐出労働者）の三位一体関係が成立しうるはずであ

る」という鈴木尚夫氏の主張に私は同感である」とし「それが例外的にしか成立していないのは、山林経営がもともと範疇的な資本制企業として成立しえないからである」<sup>(13)</sup>これらの記述からみても、林業における資本主義的關係がどのようなもので、どんな形態をとるかという点についての全体的な把握のしかたが今一つ明らかにされていないということの指摘はいなめないと思う。

このような林業の資本主義化の形態の問題を、単に工業などにおける同じように資本主義化一般の問題に単純化するのはいやまらである。こうした林業における資本主義発展のメルクマールを明確になされない論議であつたために、数々の誤解を生まざるをえなかつたし、実り少い論争に終らざるをえなかつたのではあるまいか。岡村氏にしろこの点については、林業における資本主義の形態を「賃労働と三階級の成立」だけに単純化して、山林経営が資本家的性格をとるのは「例外」であるとし、範疇的には資本制企業を「否定」する結果となり、ここに、林業における複雑な形態をみず、ただ資本主義の一般的抽象的發展法則について語つたにすぎないことになつたのである。豊田四郎氏も前掲「日本資本主義論争批判」第二巻の中で農業についていつているように、われわれは、林業における資本主義の形態とはあらゆる標識をさすものとして理解されなくてはならない。すなわち、林業における資本主義発展のメルクマールは、範疇的資本主義関係としての三階級の分離、賃銀労働者の広範な存在など資本主義に特有な諸関係<sup>(14)</sup>の他に「領主または隸農が企業家となる過程、林野を通しての農民層の分解と大経営による小経営の駆逐の過程、林業の改良進歩、特に育林技術や搬出設備の進歩や機械の採用、林産物の商品が社会的な価格決定に従属せしめられて、ますます市場を拡大して行く過程、賃銀労働者の生成、複雑な商業的林業とくに林産物の製材などの技術的加工、林業が他の産業との兼営から独立専門化していく過程、共有林野の解体化の過程等を挙げることができよう」<sup>(15)</sup>こうした極めて複雑な形態を林業の資本主義化がとつてあらわれる以上、これらのあるがままの姿を引き出し分析したうえで林業の主体的な資本主義化の方向を把握する必要があるであろう。このような出発点における林業資本主義化の形態に関する標識についての確認がない以上、その上に積み重ねられた論理は普遍的なものとなりえないで、極めてドグマチツシュに流れやすいからである。

以上のように、林業の資本主義化の形態を単に「機械と賃労働」、「三階級の存立」だけに一般化して、日本林業における資本主義的生産関係を否定してはならないのであるが、それとやらんで重要なことは、林業の資本主

義的進化の特質は、そのテンポをみれば、次の三つの理由によつて不可避的に工業にたちおくれ、また二つの理由によつて農業にもたちおくれる点にある。この点を見おとすと、林業資本主義化の問題を前向きにみることができず、資本主義のもつとも深い矛盾をおおいかくす結果となる。

さて、工業にたちおくれる第一の点は、一般にいわれているところの生産手段生産部門と消費手段生産部門は資本主義の再生産構造そのものによつて必然的に前者に比しての後者の発展のたちおくれを結果せざるをえないという基本的原因を一応除けば、農業についても一般にいわれているように、林業経営の独占的性質によるものである。個々の経営が土地の独占を前提として存在しているために、林業における経営の拡大は土地の集中が前提的条件となる。この点工業における企業拡大が他の資本の集中を伴うことなしに新らしく創設しうるのは根本的に異なるのである。第二は、土地の私有が存在するためである。林業を経営あるいは拡大しようとするれば、土地所有者から土地を購入するか、賃借りしなければならない。どちらをとつても、多額の資本が全く非生産的に投下されることによつて、土地所有は林業資本主義の発達を阻止する重要な要因として理解される。そして、第三には、林業の有機的生産という特質によるものがあげられる。生産過程全般を部分的に分離して適当に分業化による生産はできないというあまりにも未解決の問題を問題外としても、機械制大工業が機械の特質を発揮する全機能を林業があらわすことはない。こうした林業の工業にたいするたちおくれ、あるいは工業にたいする林業の発展の不均等ということは、資本主義的林業を基本的に特徴づけるものとして改めて検討されなければならない問題である。

また、林業が農業に比してたちおくれる理由としては、第一に、林業における生産期間の長期性にもとづくものである。この点がもつとも林業の資本主義的進化を阻んでいるものであると説く論者が多いが、<sup>(4)</sup> たしかに、林業における資本主義の発展は完全に林業生産の有機的結合を根底から変革しつくすことはできないであろう。林業の生産期間の長期性が強固な阻止要因となつていことは否定すべくもないが、このようなテンポの問題を林業の資本主義と結びつけて前向きに見ることをせず、工業については資本主義は発達するが、林業についてはその「特殊性」ゆえに資本主義は発達しないと主張するにいたつては明らかにあやまりであろう。このテンポの問題と資本主義発展の不可避性の問題とは明確に分けて考え、それらの「特殊性」のために発展の路が複雑な錯綜した姿や形をとるという認識の上に立つて、資本主義の

もつとも奥深い矛盾を知らなければならないのである。第二に、林業経営は農業における以上に土地の集中が前提的条件となるということである。いいかえると、小面積の土地の上に林業の資本主義化がおこなわれることは極めて困難なのである。しかも、その経営の拡大もそれが一団としてまとまつて拡大できる場合は、極めてまれで、個々の経営による小経営の占有が交錯しているような場合では、ますます困難となる。このような林業が農業に比してのたちおくれは、同時に農業が工業にたちおくれをとる以上、いわば二重に林業は工業に比して発展のテンポは不均等にしか発展できないということになるのである。

- 註(3) 拙稿：「日本林業の地代範疇に関する一試論」  
林業経済，115号，1958 に対する自己批判を含んでいる。
- (4) 岡村明達：「林業資本主義化の諸問題」(上)  
林業経済，104号，4頁
- (5) 同上，4頁および6頁
- (6) 同上，5頁
- (7) 同上，8頁および同上：「林業資本主義化の諸問題」(下) 林業経済，106号，27頁
- (8) 同上，(下)，27頁
- (9) 資本主義の基本的な存立条件は、(i) 直接生産者の土地からの分離、(ii) 土地が共有財産でないこと、(iii) それが労働者階級に対してかれらに属しない生産手段として対立していることの三点があげられる。
- (10) 前掲豊田四郎：「日本資本主義論争批判」第二卷，153頁参照
- (11) 例えば、石渡貞雄：「林業地代論」1953

## 2. 日本林業分析における「型」の理論

従来、日本の資本主義発達に伴う林業の発展を構造的に把握するために、林野所有や林業発展に類型化を試みる方策がなされてきた。なかでも特に育林業の発展の度合を地域的に区分し、林業類型を「山間村先進型」、「山間村中進型」、「山間村後進型」あるいは「山麓村先進型」、「山麓村中進型」、「山麓村後進型」というような「型」として総括して、これらの型=段階が単に地域的特殊性だけでなく、日本林業資本主義化の発展段階をあらわすとみる見解がある。<sup>(5)</sup> すなわち、こうした発展段階を低いものから高いものへと区分し設定することによつて、それらの発展段階あるいは「型」の総体として日本林業の構造の特質をみていこうとする見解である。この見解の代表的なものは、塩谷勉、倉沢博、黒田迪夫の三氏による「林業発展の地域的構造」1956、にみられるものである。例えば、同書のはしがきによれば著者は次のよう

にいつている。「本書は……地域の類型を一段と整理し、各類型毎に林業の資本主義化の跡と態様を追及したもので、そこに多くの問題があろうけれども、このような考え方と手法とは、日本全体に適用されてよいものと思う」また本研究の態度方法については、「第一に、林業 地域 地帯区分が一つの類型化作業であるように、いろんな場合に例えば林野所有や林業発展に類型化を試みていることである」とのべ、そして「第二に、日本資本主義経済進展に伴う、林業生産の構造的把握をするのに林業投資特に育林投資という面を主たるフラッシュのあて所として入つて行こうとしたことである。林業生産が天然資源採取と人為的栽培資源採取の組合せからなり、しかもそれが地域的、沿革的諸条件の総合として、かなり異つた様相を呈する時、これを解きほぐしていく為に、一つの視角を定めることが効果的である。それを土地の所有 利益関係や労働関係に求めることにもそれぞれ意味があるが、ここには資本関係特に育林投資という視角から入ろうとする」<sup>(4)</sup> とのべている。

ここで問題なのは、このいづれの「型」あるいは「段階」についても、たんに育林業の進展だけを取り上げて <sup>(4)</sup> 林業 進化の「発展段階」を分類するのは、前述した林業のさまざまな形態をとつてあらわれる 進化の途をかえつて見誤るゆえに正しい方法とはいわれないのではあるまいか。なぜなら、その発展の「型」ないし「段階」の内部においても、けつして一様ではないし、むしろ、われわれの意図するところは、林業の資本主義化の過程を、その複雑で錯綜したすべての形態の中で分析することにあるからである。その故にこそ、私が最初第一項で挙げた林業資本主義化の多種多様なメルクマールをみる必要があるのである。もつとも「林業発展の地域的構造」の著者にあつても、かならずしも育林業の発展そのものを直接林業資本主義化と結びつけては考えていないであろう。だがしかし、著者のいう「日本林業も好むと好まざるとに拘らず、日本資本主義の洗礼を受け、好きにつけ悪しきにつけ、その影響を受けつつ 経済発展の流れの一部を成して来たのである。又資本主義的産業構造の中に嵌め込まれて、或時は急速に或時は緩徐に変化してきたのである」<sup>(4)</sup> という個所や「各 地域 毎に林業を 発展史的に、資本主義発達史の一部としてとらえ、分析していくと、そこに地域の特徴は 明瞭になつて来る」<sup>(4)</sup> あるいは「資本主義と共に辿つた林業の移り 変りを探し求めたのである」<sup>(4)</sup> という記述からもうかがえるように、「型」の一般的把握あるいは固定化という点のうれいがないとはいえないように思われるのである。われわれは「型」のもつ意味とそのとらえ方を種々な先資本主義的諸関係の資本主義的関係への進化という 内部的発展法則

にも眼を向け、特に過渡的経営への種々な類型がより詳細に研究されねばならないのである。

註(2) その代表的なものは、塩谷勉、倉沢博、黒田 迪夫：「林業発展の地域的構造」、1956、がある。

(13) 同上、7頁

(14) 上掲「林業発展の地域的構造」の著者は資本主義の発展という角度から「型」を資本主義生産力の発展段階としている。

(15) 同上、3頁

(16) 同上、4頁

(17) 同上、7頁

3. 林業資本主義化における「二つの道」について  
資本主義発展のための封建的遺物の清掃は、地主が封建的土地所有関係を 除々にブルジョア化してほりくずしていくことによつても、また、農民が封建的土地所有を収奪、廃止することによつても、可能である。こうした二つのそれぞれ違つた過程をたどりながらも、ブルジョア的な農業経営へと発展する終局は同じであるところから、レーニンは<sup>(4)</sup> この二つの型を、前者をプロシヤ型、後者をアメリカ型と名づけた。この農業における資本主義発展の「二つの道」理論を林業について応用しようとしたことによつて、林業資本主義発展における「二つの道」理論は生まれたのである。すでに明らかなように、農業にしろ林業にしろ、その資本主義的発展は、封建的遺物を何らかの意味で清掃してくる過程なのであるが、この「二つの道」理論は、その発展の途を終局的になしとげるのは、可能な道として提起されている古い地主の旦那か、あるいは、自由な農民的経営か、という点を示しているのである。

ところで、林業における経営の内容は、一見単純なようにみえるけれども、その所有形態の変化や発展過程の様相はけつして単純なものではなかつたことは、すでに前項で指摘した通りであるが、それ故に林業の経営部門にあらわれてきた労働力の雇傭、被傭関係の出現をもつて直ちに資本制商品生産への転化がみられたものとみなすのは、なお早計ではある。しかし、それにしてもこのような伏能的な分解がすでに始つているという点は、林業を前むきに観察する場合になによりも重要なことである。こうした資本主義の進化の道を見出そうとするならば、当然に林業経営の構造にまで立ち入つて考察する必要がある。そしてその発展の道を狙つたものは一体誰であるのか——という点の問題が大切なのである。しかも、資本主義の生産原理が何よりも利潤を追求するものとしてある以上、林業経営それ自体の中でその原則を充分ならしめる条件が、すでに成立しているか、あるいは成立しつつあらずなくてはならない。そのような条件

を満しながら、林業資本主義化の二つの道——下からの道と上からの道と、あるいはアメリカ型の道とプロシヤ型の道と——はどちらがより優位に支配的な進行としての道をとつたのか、ということが問題なのである。こうした関係を日本林業の利潤形成とその発展過程との相互関連の上で把えていかななくてはならないし、その上で、二つの道理論の林業への適用が正しく有意義なものとなり得ると考えられる。<sup>(9)</sup> しかしながら、林業資本主義化の二つの道はそのいずれか一つだけが直線的に進行するのではなくて、両者が相対立しながら同時に存在し、その間のトラブルにおいて、どちらがより支配的な存在形態となりうるかということによつて二つの道理論は区分されるものと考えられる。

このように林業における二つの道理論を考えてくると、まず第一に、林業における資本主義の萌芽、ないしは資本主義の成立根拠をどこに求めるか、という点が問題となり、第二に、資本主義という外圍の状況の中におかれた封建的・林業の資本主義化ということをはなためてみるに、商品化の過程と、商品生産がさらにすすんで資本制商品生産に転化する過程の二つの過程をどのようにみていくかという点の二つが重要であると思うのである。これらの諸点に注意しながら、次に資本主義的進化の過程を日本林業についてみていかなければならない。しかしながら林業にかんする統計資料は極めて少く、充分ここに利用しうるものはほとんどないといつていい。したがつてここでは最初意図していたものに反して極めて大雑把な問題接近しかできなかつた点をことわつておかなければならない。

註(9) レーニン：「1905—1907年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領」、全集、第13巻、234頁以下

- (10) 林業における地代の低さは、生産関係の近代化故にではなく、経営それ自体の中に生産される全剰余部分が少いためであり、全体の割合からいうと地代の率は決して低くない、言葉をかえていうと、その地代の高さ故に林業の経営が成り立っているといつていいのではあるまいか。

## II 林野における土地所有の近代化について

### 1. 地主経済のブルジョアの進化について

ここでは土地所有、ことに大山林所有の歴史的性質について検討してみたいと思う。私は前章で岡村明達氏が林業の近代化の問題について「もし典型的な資本主義的山林経営（括弧づきではない）を考えるなら、林業生産をめぐる諸階級には、林地所有者、林業資本家、林業労働者の三位一体関係が成立しうるはずであるのに、それぞ

れ例外的にしか成立していないのは、山林経営がもともと範疇的な資本制企業として成立しえないからである。」<sup>(11)</sup> ということを述べた点を指摘した。私もこの「範疇的な資本制企業」という問題から論を進めていきたい。

ところで「資本制企業」という言葉を一般工業部門以外のいわゆる土地産業についていう場合は、近代社会の三大階級たる、資本家、賃銀労働者、地主のうちで、この最後の者、すなわち、その本質的な階級でないところの地主について、特に封建的土地所有の近代化の過程のなかでどのように変つてきたかということをしるの側面から追究してみなくてはならないのである。この地主の変質の過程で問題となるのが「地主のブルジョア化」なる言葉である。

もともと地主のブルジョア化ということは、地主が、なんらかの形で資本制社会に適応した性質をとるということであつて、「範疇としての地主のブルジョア化」<sup>(12)</sup> があるのではなかつた。すなわち地主が地主として存在するかぎり、本来地主として持つていた性質を有するのであつて、それがいかにブルジョアの性質を得ても地主としての完全なブルジョア化はおこり得ない。地主がブルジョア化するのとは、ただ市民社会に適応した地主となるにすぎないのである。この意味で地主はブルジョア化するのであるが、地主は、資本制生産様式から生じたものではなく、封建社会から継承されたものである。つまり封建社会から資本制社会にもちこされていわば生きのびているものである。一つの性質において封建的なものを残しているのである。したがつて、本質的には封建的なものである。それが資本の作用によつて変化せしめられて、近代的な土地所有へと転化せしめられてきたもので、資本制生産様式のつくりだした結果なのである。

しかしながら、封建社会からもちこされたこの土地所有が、資本の支配する社会で、資本の法則によつて変革されるとしても、その変革の内容はけつして一律ではない。その特殊性に従つて歪曲され修正されるのであり、例えば、農地所有の近代化への歪曲ないし修正と、林野所有におけるそれとは異つた形をとるものと理解されなくてはならない。土地所有が、資本制社会の中でうけるこの一定の「歪曲ないし修正」がいわゆる地主のブルジョア化の問題なのである。いいかえると、それは、封建的土地所有が、資本制社会にあつてどのように変化されていわゆる近代化の形態をとるかという問題である。前に述べたように、地主は資本制社会を構成するための不可欠の条件としてあるわけのものではなかつた。むしろ、その存在は、資本家階級にとつて、土地所有それ自体が地代の前提となるために一つの大きな負担となり、

正確には排除される性質のものなのである。しかし、資本家と労働者に対立する一つの階級として地主が存在している以上、いかによく資本制生産様式に適応し、いかに多くの「歪曲ないし修正」をうけようとも、地主としての存在がなくならないかぎり、地主としての根本的な性質を貫徹するのである。このかぎりにおいて、土地の私有制を前提とする以上、工業一般におけるような「範疇としての資本制企業」を農業や林業に求めようとするのは無意味なことではないだろうか。周知のように、現実の地主は、半面封建的な性質をもつていると同時に、資本主義の支配する社会にあつていろいろの形をとつて適応しているのであつて、むしろ問題は、資本制生産様式に適応した経済的形態に転化されていく、そのしかたが問題なのではあるまいか。

以上のことから土地国有化の問題、すなわち日本の国有林は進歩的、発展的方向として評価されるべきであろうと思われる。国有化について「資本主義のもとでは国有化についてなにもすることはできない、できたとしても、資本主義のもとでの国有化政策は悪いものである、したがつて、社会主義になつてはじめて、国有化は労働者階級に役立つものとなる」という考え方があるが<sup>(a)</sup>これは、理論的にもセクト主義的の偏見であるとの非難はまぬがれないであろう。林業の国有化は直ちにそれが社会主義を意味するようなものではもとよりのないが<sup>(b)</sup>資本関係への適応の上からも、「移行形態」の問題の上からも発展の路線上に位置づけられるべきものである。

註(1) 前掲「林業資本主義化の諸問題」(下), 27頁

(2) 向坂逸郎:「日本資本主義の諸問題」, 200頁, 1958

(3) 井汲卓一編:「国家独占資本主義」 8頁, 1958

(4) 国有林の進歩的意義を認めるといつても、そのことがただちに全林野の国有化論と結びつくものではない。

## 2. 山林地主の「ブルジョア化」について

林業における資本主義化の問題を考察しようとするれば、山林地主が、どの程度資本主義化しているかという

ことを、いろいろの側面から追究してみる必要がある。前項では、いわゆる「地主のブルジョア化」の総括的な論述を行つたのであるが、ここでは「山林地主のブルジョア化」として最も重要な一点、すなわち、山林所有者がどの程度に近代的企業に関係をもつているかということの問題にしたいと思うのである。大山林所有者が自己の山林経営を通じ、あるいはその商業的テクニクによつて集めた価値が、林業以外の近代的諸産業に投じられつつあるということ、しかもそれが相当高度に行われているであろうということは、大かたの推測するところであるにもかかわらず、正確には示すことがなかなか難しいという難点をもつている。しかしながら、地主でありながら、近代的企業に関係をもつ度がどのくらいであるかという程度によつては、かれは地主階級としてよりも資本家階級としての利害と行動あるいは思想をもつてくるという変化があらわれることになる。こうした地主と資本家が新しく資本の利害によつて結び合うという事実の認識は、近代的市民社会における新しい階級構造を明確にするという点において重要な視点なのである。

ところで、ここで前掲岡村明達氏の次の言葉を引き合いに出してみよう。「地主林業がもし地主林業としてとどまるならば、その経営は、労働粗放的、地主備蓄的、投機的、寄食的経営たるの性格をもち、近代的収益性概念とは遠く隔つた商人資本的収益性意識をその所有者に賦与するであろう。不在地主はその典型である。地主林業の経営者の性格とはしよせんそのようなものにすぎない」<sup>(a)</sup>岡村氏はこうして地主林業の経営者の性格はしよせん商人資本的なものであつて、林業の資本主義的進化の方向は、一貫経営化でしかないといわれる。もとより近代的商品生産社会にあつては、山林地主自身が商人となるのはごくあたりまえのことであり、彼は立木をただ単に売却するか、あるいは立木の売却過程を通じ、また伐出、搬出、製材等の過程を通じて貨幣を得るであろう。

このようにして、近代的資本制社会にある山林地主は商業資本家たる側面をもたざるを得ないのであるが、地

第I表 私有林所有者の業態

	農 業	木材及 製材業	土建業	食 品 工 業	交通業	その他 工 業	銀 行	商 業	俸給及び 賃労働者	そ の 他	計
会 社 有	544	790	131	113	94	813	197	737	98	2,210	5,727
比 率	9.50	13.79	2.29	1.97	1.64	14.20	3.44	12.87	1.71	38.59	100
個 人 有	3,071,116	31,172	12,385	7,036	5,031	11,097	2,966	110,528	102,978	218,917	3,573,226
比 率	85.95	0.87	0.35	0.20	0.14	0.31	0.08	3.09	2.88	6.13	100

註 近藤康男編:「日本農業の統計的分析」, 242頁より, 1953年

主はこうして得た貨幣を、さらに近代的な諸産業に投ずるであろうということこそ問題なのであり、それを単に林業経営内部にのみ矮小化させてしまうと、より深い資本主義の階級関係を見おとすことになるのではあるまいか。

第Ⅰ表は、「林業基本調査」によるものであるが、個人総数のうち85%を農業が占めているが、そののこりの3%余りが商業となり、次で2.8%余りが俸給及び賃労働者となつている。林業基本調査は、その分類が適当では

ないので、今一つ奥深い業態の内容がわからないが、農業のなかでも株などを通じて表面に出ずして近代的企業に参加しているものは相当の数にのぼるものと推察される。だが、一応この農業をはぶいてみても、その他のものが10%をこえているのは、やはりこれらは商業資本および都市の居住者の比重の高いことを示しているものと考えてよいであろう。この関係を林野の所有階層別にみると、第Ⅱ表のごとくである。

第Ⅱ表 世帯の主業の種類別戸数比率

所有林野面積階層		総数 戸 %		自営産業種類別 %													自営でないもの %		無職 %
				計	農業	林業	漁業及養殖業	水産業	鋳業	建設業	製造業	商業	金融業	不動産業	運輸通信業	その他	計	職勤員	
内地	A 階層	1,525	100.0	81.1	66.5	1.6	1.0	0.0	1.1	2.1	5.7	0.0	0.2	2.9	16.9	8.1	8.8	2.0	
	B 階層	3,852	100.0	90.3	77.7	3.0	0.4	0.0	0.3	1.4	4.0	0.2	0.3	3.0	8.9	5.2	3.7	0.8	
	C 階層	5~10町未	4,855	100.0	92.5	78.9	3.7	0.3	0.0	0.4	1.7	3.9	0.1	0.4	3.1	6.8	4.7	2.1	0.7
		10~20町未	2,918	100.0	92.3	74.5	6.6	0.2	0.1	0.4	2.4	4.3	0.2	0.5	3.1	7.2	5.9	1.3	0.5
		20~50町未	1,555	100.0	92.2	63.2	12.3	0.1	0.2	0.3	5.1	5.7	0.5	0.9	3.9	7.2	6.6	0.6	0.6
50町以上	836	100.0	92.3	37.3	28.0	0.1	—	0.6	11.0	8.9	1.3	0.8	4.3	7.1	6.4	0.7	0.6		
北海道	A 階層	84	100.0	87.0	66.7	—	11.9	—	—	—	6.1	—	1.2	1.2	11.8	8.2	3.6	1.2	
	B 階層	339	100.0	92.4	82.2	—	4.0	—	—	0.9	3.5	—	—	1.8	7.0	3.4	3.6	0.6	
	C 階層	5~10町未	387	100.0	94.9	84.0	1.8	2.1	—	0.5	0.8	3.6	—	—	2.1	4.3	3.7	0.6	0.8
		10~20町未	296	100.0	93.0	79.1	0.7	3.4	0.3	0.7	1.7	5.1	0.3	0.3	1.4	6.0	5.0	1.0	1.0
		20~50町未	119	100.0	93.2	79.9	2.5	2.5	—	—	2.5	2.5	—	0.8	2.5	6.0	5.0	1.0	0.8
50町以上	59	100.0	86.4	37.2	15.2	—	1.9	—	11.7	13.4	—	1.9	5.1	8.5	8.5	—	5.1		

註 1. 林野庁編「林業統計要覧」1958による。 2. 昭和29年12月31日現在。 3. A階層…山林所有1町歩未満、B階層…1町歩以上5町歩未満、C階層…5町歩以上

上表によると、内地における50町歩以上の山林所有者では、農業の比重が低くなつて、林業の比重が増加し、それにつれて製造業11%、商業8.9%、金融不動産業1.3%、それにその他が4.3%、運輸通信業その他公事業0.8%、建設業0.6%等の多くの職業を兼ね、その他、官吏、会社員などの近代的職業をもっているものが6.4%もある。これらを合計すれば、33%余りは農林業以外の産業に参加していることがわかる。北海道は、わが国でも最も巨大な山林地主の多いところであるが、商業の比重の増加が特に目だつているほかは、内地におけるときして大差はない。しかしながら、ここでも株式などの形で近代的産業に参画している数の多いことは十分に推測されるのである。このようにして、純然たる山林地主はむしろ極めて少数で、大部分は何らか近代的企業家を兼ねているということが出来るのではあるまいか。

こうした関係は、先進林業地帯、ことに大山林地主を

輩出した地域においては、山林所有の形成過程のなかにもうかがい知ることが出来る。第Ⅲ表および第Ⅳ表は、紀州尾鷲林業地帯における山林所有と職業別構成を示したものである。大山林所有者のほとんどが商人に集中してみられることは、山林所有がいかなる過程において形成されてきたかを明瞭に示していると同時に、山林所有がいかにか古くから他産業と密接に結びついているかを物語るものである。また第Ⅳ表における、土井家の職業と土地所有の状態をみると、記載のある七家のうち四家までが質店であるのは、金融業と山林所有が古くから関係の深かつたことを示している。また、土井家は酒造、醸造のほか、山産、海産商業、廻船業など、この町を支配しうる重要な業種に進出しており、住民のあらゆる生活の上に君臨していたものと理解される。(6)

尾鷲林業と同じようなことは、吉野林業地帯についてもいえることである。すなわち、吉野の大山林所有者で

第Ⅲ表 山林所有と職業別構成 (紀州尾鷲における)

所有山林		ナ シ		1 ~ 5 カ 所		6 ~ 20 カ 所		21 カ 所 以上		計	
職 業			%		%		%		%		%
農 業	59		0.59	31	0.31	10	0.10	—	—	100	100
山 稼	355		0.96	15	0.04	1	—	—	—	371	100
漁 師	125		0.98	2	0.02	—	—	—	—	127	100
職 人	83		0.91	8	0.09	—	—	—	—	91	100
商 人	77		0.59	17	0.13	19	0.15	17	0.13	130	100
日 雇	124		0.98	3	0.02	—	—	—	—	127	100
自 由 職	17		0.77	4	0.18	1	0.05	—	—	22	100
出 稼	10		1.00	—	—	—	—	—	—	10	100
そ の 他	56		0.87	8	0.13	—	—	—	—	64	100
ナ シ	65		0.97	1	0.01	1	0.01	—	—	67	100
地 士	1		0.33	—	—	—	—	2	0.67	3	100
計	972		0.87	89	0.08	32	0.03	19	0.02	1,112	100

註 1. 農業発達史調査会編「日本農業発達史」, 別巻上, 806頁速水融:「大山林地主の形成過程」より  
 2. 紀州尾鷲における9ヶ村の合計である。明治4年。

第Ⅳ表 土井一家の職業・土地所有 (紀州尾鷲における)

姓 名	職 業	持 高	所 有 山 林	備 考
土 井 嘉 八 郎	—	67.5417 <sup>石</sup>	787カ所	地 士
土 井 忠 兵 衛	手質, 東京贈材木並線香製造	50.7846	104カ所	地 士
土 井 孔 十 郎	—	—	36カ所	地 士
土 井 栄 五 郎	手 質 業	4.967	18カ所	
土 井 藤 右 衛 門	手質店, 造醬油味噌	45.5747	92カ所	
土 井 藤 十 郎	廻船問屋, 山海商業	26.580	41カ所	
土 井 与 八 郎	手質, 酒店	17.330	53カ所	

註 1. 上掲速水融:「大山林地主の形成過程」, 808頁より 2. 土井家は尾鷲林業の中心をなす存在である。

ある, 北村家, 岡橋家, 中野家, 玉置家, 谷家, などについてみてもいづれも 商業その他産業に参加しており, 特に, 北村家などは金融資本との結びつきが強い点が指摘される。(7)

以上が, 「山林地主のブルジョア化」のなかで重要な分析視点であるところの山林地主がどの程度に, 近代的企業に関係をもっているかという点の大雑把な分析である。山林所有のほとんどが他産業を兼営しており, 特に大山林地主たるほど林業以外の近代的企業に参加していることも, ほぼ推測できた。また, 中以上の山林所有の自家経営では, 賃労働者をほぼ継続的に使用しえて, 資本家的経営者をかねた性質をもつものが存在するということを認めなくてはならないであろう。(8)

山林地主が資本制社会にあつて近代化され, 資本制生産様式に適応した経済的形態に転化されただけでなく, さらに, その土台の上で自分みずから資本的性質をもつことが多くなればなるほど, 山林地主は資本家階級に

接近していく度合はより大きくなるのである。

註(5) 前掲岡村明達:「林業資本主義化の諸問題」(上), 9頁

(6) 速水 融:「大山林地主の形成過程」, 『日本農業発達史』別巻上 807頁, 1958

(7) 京都大学林業問題研究会:「林業地帯」, 98~100頁, 1956

(8) 大山林所有者の資本家的性格についての厳密な分析は次の機会に譲らなくてはならない問題である。

### Ⅲ む す び

以上の各節において, 林業の資本主義化にかんして最も多く問題となると私には思われる基本的な諸点について論究してきた。しかしながら, 林業の資本主義化の問題は以上でいいつくしたわけではない。その形態は複雑であり, かつして単純に形式的な理解におわつてはなら



ないことは、再度くりかえし述べてきたところであるが、日本林業についての具体的な解明は、日本資本主義の特殊な発展との相互関係および日本林業における山林所有の諸形態と経営の内容にかんしての克明な分析がなくては果し得ないのである。しかし、われわれは、だからといって何らの結論も得なかつたわけではない。ここに一応の見通しを述べ、今後の研究の方向を示すことにしたい。

林業における資本主義の発展は、なんらかの意味で封建的林業の分解の過程なのであるが、この分解の過程は、林業における資本主義の発展に伴って形成される農業プロレタリアートの成立と、農山村共同体を通じて半封建的紐帯を強くもつところの隷従的な直接的生産者の自由なプロレタリアへの分解を前提とし、同時に、土地所有自体が、資本主義的生産様式に対応したいわゆる近代的大土地所有への転化と、いわゆる採取的林業を基軸とする間断経営に対応する農民的な小経営の育成林業を基軸とする保続的大経営に対応する資本家的大山林経営への転化とが、相互にからみあいつつ次第に、資本主義的林業へと発展していくものである。それゆえ、日本における林業の資本主義化は、その資本の系譜においても多分に、また労働力給源の基礎としてはほとんど全く、日本資本主義の特殊な発展の根源としての寄生地主制と密接不可分の関係において発展してきたのであり、国有林の整備確立と、明治中期のわが国の資本主義の一応の確立とは相呼応するものであつたのである。こうして、日本における林業の資本主義の発展は、国有林を楨杆として形成されることになつたのであり、そこに、岡村明達氏も指摘しているように、国有林の進歩的意義を認めなくてはならないのである。しかしながら、国有林における発展の前提は、なによりも、国家それ自体による大山林面積の囲い込みと、その近代化への転化という点にある。それゆえ、明治絶対主義国家による温床の育成と、自営農民の自由なプロレタリア化への分解、あるいは経営内容の近代化および機械の採用等の基本的要因は、資本主義林業の成立としては附随的なものであつたのである。もちろん、このことは日本資本主義が、その資本主義的発展にともなつて、不可避免的に、私有林業の資本主義的発展をたとえ緩慢ながら促進せざるを得ないということを否定するものではない。前段で指摘したように、私有林のうち先進的林業地帯、とくに尾鷲や吉野などにおいては、かなり近代的な生産様式をとる経営が現われてきているということは乏しい資料からではあるが、認めな

くてはならないであろう。しかし、日本林業における資本主義的進化における発展の道は、大局的傾向としては上からの、いわゆるプロシヤ型のユンケル経営を主軸とした、地主的な林業資本主義化の道が進行しつつあるといえよう。しかし、もちろん、これだけの指摘におわつてはならない。われわれは私有林における資本主義的発展の標識をどのように認め、いかに評価していくかという点の分析が必要であるし、日本林業の所有形態のそれぞれについて、お互の相互関連において、より具体的に分析していく必要があるのである。そしてまた、日本の資本主義の発展につれて、林業の資本主義化はすすみ、土地所有自体の中にも近代的な形態にじよじよに転化してくるものがあらわれてくるのであるが、その資本家的大山林経営者が、従来の低い生産力をもつ山林経営者を駆逐していくという不可避的発展の力に乏しい林業においては、同じような地主的山林所有自体の中にも生産力の差やいろいろの発展段階の複雑な差違を認めざるを得ないであろうし、資本主義自体の発展段階に応じて、林業の資本主義化がどのような歪曲ないしは修正をうけるかという点の解明もあわせ必要なのである。特に、独占資本主義と林業との関係は、今後精力的にとり上げていく必要があろう。

### 参 考 文 献

- (1) 古島敏雄編：「日本林野制度の研究」, 1956
- (2) 井汲卓一編：「国家独占資本主義」, 1958
- (3) 甲斐原一朗：「林業政策論」, 1956
- (4) 京都大学林業問題研究会：「林業地帯」, 1956
- (5) 近藤康男編：「日本農業の統計的分析」, 1953
- (6) 近藤康男編著：「むらの構造」, 1957
- (7) 向坂逸郎：「日本資本主義の諸問題」, 1958
- (8) 西川善介：「林野所有の形成と村の構造」, 1957
- (9) 農業発達史調査会編：「日本農業発達史」, 別巻上, 1958
- (10) 岡村明達：「林業資本主義化の諸問題」上・中・下, 林業経済, 104, 105, 106号, 1957
- (11) 大内力編：「現代日本資本主義大系」Ⅲ, 農業, 1957
- (12) 農業発達史調査会：「日本林業発達史」, I, II, 1956
- (13) 林野庁編：「林業統計要覧」, 1958
- (14) 塩谷勉, 倉沢博, 黒田迪夫：「林業発展の地域的構造」, 1956
- (15) 豊田四郎：「日本資本主義論争批判」, 第二巻, 1958